環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は，小学校学習指導要領における「環境に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち，主要なものを
各学校におかれては，それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で，本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

抜粋し，通覧性を重視して掲載したものです。

総則	第2の2 (2) 各学校においては，児童や学校，地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し，豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成 した教育課程の編成を図るものとする。

することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を，教科等横断的な視点で育成していくことができるよう，各学校の特色を生か

総則

第1
2　学校の教育活動を進めるに当たっては，各学校において，第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して，創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で，次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り，児童に生きる力を育むことを目指すものとする。
(2) 道徳教育や体験活動，多様な表現や鑑賞の活動等を通して，豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
学校における道徳教育は，特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり，道徳科はもとより，各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，児童の発達の段階を考慮して，適切な指導を行うこと。
道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。
道徳教育を進めるに当たっては，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭，学校，その他社会における具体的な生活の中に生かし，豊かな心をもち，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，個性豊かな文化の創造を図るとともに，平和で民主的な国家及び社会の形成者として，公共の精神を尊び，社会及び国家の発展に努め，他国を尊重し，国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

3　2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り，豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に，生きる力を育むことを目指すに当たっては，学校教育全体並びに各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし，第2の3の(2)のア及びウにおいて，特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら，教育活動の充実を図るものとする。その際，児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ，次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
(2) 思考力，判断力，表現力等を育成すること。
(3) 学びに向かう力，人間性等を涵養すること。

社会科

〔第4学年〕
(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について，学習の問題を追究・解を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(イ) 廃棄物を処理する事業は，衛生的な処理や資源の有効利用ができ生活環境の維持と向上に役立っていることを理解すること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(イ) 処理の仕組みや再利用，県内外の人々の協力などに着目して，廃を捉え，その事業が果たす役割を考え，表現すること。
［※イの(イ)については，社会生活を営む上で大切な法やきまりに減量や水を汚さない工夫など，自分たちにできることを考えたう配慮すること。］

(5) 県内の特色ある地域の様子について，学習の問題を追究・解決する活けることができるよう指導する。
［※県内の特色ある地域が大まかに分かるようにするとともに，伝統的なんな地域，国際交流に取り組んでいる地域及び地域の資源を保護・ること。その際，地域の資源を保護・活用している地域については，ずれかを選択して取り上げること。］
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(ア) 県内の特色ある地域では，人々が協力し，特色あるまちづくりやいることを理解すること。
(イ) 地図帳や各種の資料で調べ，白地図などにまとめること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(ア) 特色ある地域の位置や自然環境，人々の活動や産業の歴史的背景，地域の様子を捉え，それらの特色を考え，表現すること。

〔第5学年〕
(1) 我が国の国土の様子と国民生活について，学習の問題を追究・解決すに付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(イ) 我が国の国土の地形や気候の概要を理解するとともに，人々は自ことを理解すること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(イ) 地形や気候などに着目して，国土の自然などの様子や自然条件か活を捉え，国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との関連を考

(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連について，学習の問題を次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(イ) 森林は，その育成や保護に従事している人々の様々な工夫と努力割を果たしていることを理解すること。
(ウ) 関係機関や地域の人々の様々な努力により公害の防止や生活環境解するとともに，公害から国土の環境や国民の健康な生活を守るこ
［※イの(イ)及び(ウ)については，国土の環境保全について，自分たり選択・判断したりできるよう配慮すること。］

決する活動を通して，次の事項
るよう進められていることや，
棄物の処理のための事業の様子
ついて扱うとともに，ごみのり選択・判断したりできるよ
動を通して，次の事項を身に付
技術を生かした地場産業が盛活用している地域を取り上げ自然環境，伝統的な文化のい
観光などの産業の発展に努めて
人々の協力関係などに着目して，
る活動を通して，次の事項を身
然環境に適応して生活している
ら見て特色ある地域の人々の生え，表現すること。
追究・解決する活動を通して，
により国土の保全など重要な役
の改善が図られてきたことを理との大切さを理解すること。
ちにできることなどを考えた

理科

〔第3学年〕
(1) 身の回りの生物
身の回りの生物について，探したり育てたりする中で，それらの様子や周辺の環境，成長の過程や体のつくりに着目して，それらを比較しながら調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
(ア) 生物は，色，形，大きさなど，姿に違いがあること。また，周辺の環境と関わって生きていること。
イ　身の回りの生物の様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，身の回りの生物と環境との関わり，昆虫や植物の成長のきまりや体のつくりについての問題を見いだし，表現すること。

〔第6学年〕
(3) 生物と環境
生物と環境について，動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で，生物と環境との関わりに着目して，それらを多面的に調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
(ア) 生物は，水及び空気を通して周囲の環境と関わって生きていること。
(イ) 生物の間には，食う食われるという関係があること。
(ウ) 人は，環境と関わり，工夫して生活していること。
イ　生物と環境について追究する中で，生物と環境との関わりについて，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

第3
(3) 生物，天気，川，土地などの指導に当たっては，野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに，生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。

生活科

〔第1学年及び第2学年〕
〔身近な人々，社会及び自然と関わる活動に関する内容〕
(5) 身近な自然を観察したり，季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して，それらの違いや特徴を見付けることができ，自然の様子や四季の変化，季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに，それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。

(6) 身近な自然を利用したり，身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して，遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ，その面白さや自然の不思議さに気付くとともに，みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。

家庭科

〔第5学年及び第6学年〕
C　消費生活・環境
(2) 環境に配慮した生活
ア　自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。
イ　環境に配慮した生活について物の使い方などを考え，工夫すること。

体育

〔第3学年及び第4学年〕
G　保健
(1) 健康な生活について，した活動を通して，次のよう指導する。
ア　健康な生活について
(ア) 心や体の調子がよ要因や周囲の環境の
(ウ) 毎日を健康に過ごどの生活環境を整え

課題を見付け，その解決を目指事項を身に付けることができる
理解すること。
いなどの健康の状態は，主体の要因が関わっていること。
すには，明るさの調節，換気なることなどが必要であること。

特別の教科　道徳

D　主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること
[自然愛護]
〔第1学年及び第2学年〕
身近な自然に親しみ，動植物に優しい心で接すること。

〔第3学年及び第4学年〕
自然のすばらしさや不思議さを感じ取り，自然や動植物を大切にすること。

〔第5学年及び第6学年〕
自然の偉大さを知り，自然環境を大切にすること。

第3
2
(6) （略）また，児童の発達の段階や特性等を考慮し，例えば，社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し，身近な社会的課題を自分との関係において考え，それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てるよう努めること。
（略）

総合的な学習の時間

3
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域の人々の暮らし，伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題，児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

資料１

中学校

環境に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は，中学校学習指導要領における「環境に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち，主要なものを抜粋し，通覧性を重視して掲載したものです。各学校におかれては，それぞれの教育目標や生徒の実態を踏まえた上で，本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご活用ください。

総則　第２の２
(2) 各学校においては，生徒や学校，地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し，豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を，教科等横断的な視点で育成していくことができるよう，各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

総則

第１
２　学校の教育活動を進めるに当たっては，各学校において，第３の１に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して，創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で，次の (1) から (3) までに掲げる事項の実現を図り，生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。(2) 道徳教育や体験活動，多様な表現や鑑賞の活動等を通して，豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。
　学校における道徳教育は，特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり，道徳科はもとより，各教科，総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて，生徒の発達の段階を考慮して，適切な指導を行うこと。
　道徳教育は，教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき，人間としての生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。
　道徳教育を進めるに当たっては，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭，学校，その他社会における具体的な生活の中に生かし，豊かな心をもち，伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛し，個性豊かな文化の創造を図るとともに，平和で民主的な国家及び社会の形成者として，公共の精神を尊び，社会及び国家の発展に努め，他国を尊重し，国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。
３　２の (1) から (3) までに掲げる事項の実現を図り，豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される生徒に，生きる力を育むことを目指すに当たっては，学校教育全体並びに各教科，道徳科，総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし，第２の３の (2) のア及びウにおいて，特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら，教育活動の充実を図るものとする。その際，生徒の発達の段階や特性等を踏まえつつ，次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。
(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
(2) 思考力，判断力，表現力等を育成すること。
(3) 学びに向かう力，人間性等を涵養すること。

社会科

〔地理的分野〕
B　世界の様々な地域
(1) 世界各地の人々の生活と環境
　場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
［※世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって，衣食住の特色や，生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。］
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 人々の生活は，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり，その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。
(ｲ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に，世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際，世界の主な宗教の分布についても理解すること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(ｱ) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を，その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し，表現すること。
C　日本の様々な地域
(1) 地域調査の手法
［※地域調査に当たっては，対象地域は学校周辺とし，主題は学校所在地の事情を踏まえて，防災，人口の偏在，産業の変容，交通の発達などの事象から適切に設定し，観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお，学習の効果を高めることができる場合には，内容のＣの (3) の中の学校所在地を含む地域の学習や，Ｃの (4) と結び付けて扱うことができること。］
　場所などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(ｱ) 観察や野外調査，文献調査を行う際の視点や方法，地理的なまとめ方の基礎を理解すること。
(ｲ) 地形図や主題図の読図，目的や用途に適した地図の作成などの地理的技能を身に付けること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(ｱ) 地域調査において，対象となる場所の特徴などに着目して，適切な主題や調査，まとめとなるように，調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し，表現すること。
(2) 日本の地域的特色と地域区分
　次の①から④までの項目を取り上げ，分布や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。
①　自然環境　　②　人口　　③　資源・エネルギーと産業　　④　交通・通信
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
(ｱ) 日本の地形や気候の特色，海洋に囲まれた日本の国土の特色，自然災害と防災への取組などを基に，日本の自然環境に関する特色を理解すること。
(3) 日本の諸地域
　次の①から⑤までの考察の仕方を基にして，空間的相互依存作用や地域などに着目して，主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して，以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。
①　自然環境を中核とした考察の仕方
(4) 地域の在り方
［※取り上げる地域や課題については，各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような，適切な規模の地域や適切な課題を取り上げること。］
　空間的相互依存作用や地域などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 地域の実態や課題解決のための取組を理解すること。
(ｲ) 地域的な課題の解決に向けて考察，構想したことを適切に説明，議論しまとめる手法について理解すること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
(ｱ) 地域の在り方を，地域の結び付きや地域の変容，持続可能性などに着目し，そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

〔歴史的分野〕
C　近現代の日本と世界
(2) 現代の日本と世界
　課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導すること。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界
　高度経済成長，国際社会との関わり，冷戦の終結などを基に，我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し，国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
［※沖縄返還，日中国交正常化，石油危機などの節目となる歴史に関わる事象を取り扱うようにすること。また，民族や宗教をめぐる対立や地球環境問題への対応などを取り扱い，これまでの学習と関わらせて考察，構想させるようにすること。］

〔公民的分野〕
B　私たちと経済
(2) 国民の生活と政府の役割
　対立と合意，効率と公正，分業と交換，希少性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護について，それらの意義を理解すること。
D　私たちと国際社会の諸課題
(1) 世界平和と人類の福祉の増大
　対立と合意，効率と公正，協調，持続可能性などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，国家間の相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解すること。その際，領土（領海，領空を含む。），国家主権，国際連合の働きなど基本的な事項について理解すること。
［※（略）「国際連合をはじめとする国際機構などの役割」については，国際連合における持続可能な開発のための取組についても触れること。］
(ｲ) 地球環境，資源・エネルギー，貧困などの課題の解決のために経済的，技術的な協力などが大切であることを理解すること。

理科

〔第１分野〕
(ｱ) 科学技術と人間
　科学技術と人間との関わりについての観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　日常生活や社会と関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。
(ｱ) エネルギーと物質
　㋐　エネルギーとエネルギー資源
　　様々なエネルギーとその変換に関する観察，実験などを通して，日常生活や社会では様々なエネルギーの変換を利用していることを見いだして理解すること。また，人間は，水力，火力，原子力，太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに，エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識すること。
　㋑　様々な物質とその利用
　　物質に関する観察，実験などを通して，日常生活や社会では，様々な物質が幅広く利用されていることを理解するとともに，物質の有効な利用が大切であることを認識すること。
(ｲ) 自然環境の保全と科学技術の利用
　㋐　自然環境の保全と科学技術の利用
　　自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して，持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。
イ　日常生活や社会で使われているエネルギーや物質について，見通しをもって観察，実験などを行い，その結果を分析して解釈するとともに，自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について，科学的に考察して判断すること。
〔第２分野〕
(ｱ) 自然と人間
　自然環境を調べる観察，実験などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　日常生活や社会と関連付けながら，次のことを理解するとともに，自然環境を調べる観察，実験などに関する技能を身に付けること。
(ｱ) 生物と環境
　㋐　自然界のつり合い
　　微生物の働きを調べ，植物，動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに，自然界では，これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。
　㋑　自然環境の調査と環境保全
　　身近な自然環境について調べ，様々な要因が自然界のつり合いに影響していることを理解するとともに，自然環境を保全することの重要性を認識すること。
　㋒　地域の自然災害
　　地域の自然災害について，総合的に調べ，自然と人間との関わり方について認識すること。
(ｲ) 自然環境の保全と科学技術の利用
　㋐　自然環境の保全と科学技術の利用
　　自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して，持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。
イ　身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察，実験などを行い，自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について，科学的に考察して判断すること。
３　内容の取扱い
(9) イ　アの (ｱ) の㋑については，生物や大気，水などの自然環境を直接調べたり，記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。また，気候変動や外来生物にも触れること。

第３
２
(2) 生命を尊重し，自然環境の保全に寄与する態度を養うようにすること。

技術・家庭科

〔技術分野〕
A　材料と加工の技術
(3) これからの社会の発展と材料と加工の技術の在り方を考える活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　ア　生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解すること。
B　生物育成の技術
(3) これからの社会の発展と生物育成の技術の在り方を考える活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　ア　生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解すること。
C　エネルギー変換の技術
(3) これからの社会の発展とエネルギー変換の技術の在り方を考える活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　ア　生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解すること。
D　情報の技術
(4) これからの社会の発展と情報の技術の在り方を考える活動などを通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　ア　生活や社会，環境との関わりを踏まえて，技術の概念を理解すること。
［※内容の「Ａ材料と加工の技術」，「Ｂ生物育成の技術」，「Ｃエネルギー変換の技術」の (3) 及び内容の「Ｄ情報の技術」の (4) については，技術が生活の向上や産業の継承と発展，資源やエネルギーの有効利用，自然環境の保全等に貢献していることについても扱うものとする。］
B　生物育成の技術
(2) 生活や社会における問題を，生物育成の技術によって解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
［※ (2) については，地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意するとともに，（以下略）］
　ア　安全・適切な栽培又は飼育，検査等ができること。
　イ　問題を見いだして課題を設定し，育成環境の調節方法を構想して育成計画を立てるとともに，栽培又は飼育の過程や結果の評価，改善及び修正について考えること。

［※各内容における (1) にる。
　イ　イでは，社会から　に着目し，技術が最

〔家庭分野〕
B　衣食住の生活
(5) 生活を豊かにするため
　ア　製作する物に適した取り扱い，製作が適切
　　［※衣服等の再利用の
　イ　資源や環境に配慮し作計画を考え，製作を
C　消費生活・環境
(2) 消費者の権利と責任
　ア　消費者の基本的な権会に及ぼす影響につい
　イ　身近な消費生活につ行動を考え，工夫する
(3) 消費生活・環境につい
　ア　自分や家族の消費生の解決に向けて環境にできること。

保健体育科

ついては，次のとおり取り扱うものとす
の要求，安全性，環境負荷や経済性など適化されてきたことに気付かせること。］
の布を用いた製作
材料や縫い方について理解し，用具を安全ににできること。
方法についても触れること。］
，生活を豊かにするために布を用いた物の製工夫すること。
利と責任，自分や家族の消費生活が環境や社理解すること。
いて，自立した消費者としての責任のある消費こと。
ての課題と実践
活の中から問題を見いだして課題を設定し，そ配慮した消費生活を考え，計画を立てて実践

〔保健分野〕
(1) 健康な生活と疾病の予防について，課題を発見し，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。
(ｱ) 健康は，主体と環境の相互作用の下に成り立っていること。また，疾病は，主体の要因と環境の要因が関わり合って発生すること。
(ｲ) 健康の保持増進には，年齢，生活環境等に応じた運動，食事，休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。
(4) 健康と環境について，課題を発見し，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　健康と環境について理解を深めること。
(ｱ) 身体には，環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は，健康に影響を及ぼすことがあること。また，快適で能率のよい生活を送るための温度，湿度や明るさには一定の範囲があること。
(ｳ) 人間の生活によって生じた廃棄物は，環境の保全に十分配慮し，環境を汚染しないように衛生的に処理する必要があること。
イ　健康と環境に関する情報から課題を発見し，その解決に向けて思考し判断するとともに，それらを表現すること。

特別の教科　道徳

D　主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること
［自然愛護］
　自然の崇高さを知り，自然環境を大切にすることの意義を理解し，進んで自然の愛護に努めること。

第３
２
(6)（略）また，例えば，科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いにも留意し，身近な社会的課題を自分との関係において考え，その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。（略）

総合的な学習の時間

３
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については，学校の実態に応じて，例えば，国際理解，情報，環境，福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題，地域や学校の特色に応じた課題，生徒の興味・関心に基づく課題，職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。